第1章 都市計画区域マスタープランの概要

1. 都市計画区域マスタープランの基本的事項

(1) 意義・目的

都市計画区域マスタープランは、一体の都市として総合的に整備、開発、保全すべき区域として定められた都市計画区域を対象として、中長期的視点に立った都市の将来像を明確にするとともに、その実現に向けて広域的観点から都市計画の基本的な方針を定めるものです。

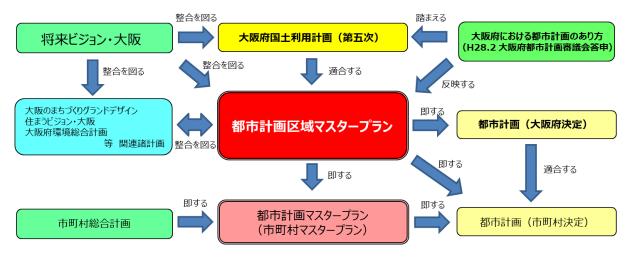
都市計画区域において定められる都市計画や、市町村の都市計画に関する基本的な方針(以下、「市町村マスタープラン」という。)は、都市計画区域マスタープランに即することとされています。

このため、本都市計画区域マスタープラン(以下、「本マスタープラン」という。)では、大阪の特性や近年の社会情勢の変化を踏まえ、大阪府全体を視野に入れ、これまでの都市づくりにおいて蓄積されたストックを活かしながら、国際競争、防災、環境、都市魅力、コンパクト・プラス・ネットワーク、スマートシティ等の多様な視点から、大阪の目指すべき方向性を定め、大阪にふさわしい都市づくりのあり方を示した上で、都市計画区域ごとの主要な都市計画の決定方針を定めます。

(2)位置付け

本マスタープランは、都市計画法第6条の2に規定される「都市計画区域の整備、 開発及び保全の方針」として定めます。

大阪府では、「大阪府国土利用計画(第五次)」を平成 29 年 3 月に策定し、今後 10 年間において土地利用の観点から大阪の将来像を描き、目指すべき方向性を定めました。本マスタープランは、「大阪府国土利用計画(第五次)」における土地利用に関する基本的事項と適合して定めるとともに、その他関連諸計画との整合・連携を図ります。(図表 1-1)



図表 1-1 都市計画区域マスタープランの位置付け(他の諸計画との関係)

(3)目標年次

本マスタープランの目標年次は、令和12年とします。

上位計画が改定されたときや、社会経済情勢が大きく変化し、その対応が必要となったときなどには、本マスタープランの見直しを適時適切に行います。

なお、区域区分については、本マスタープランの令和 7 年の一部改定とあわせ、 令和 12 年を目標とした第 9 回一斉見直しを行います。その後は、人口・産業の動向 等を踏まえ、必要に応じ、次回(第 10 回)の一斉見直しを行います。

2. 大阪の都市の概要

大阪は、戦災復興等、都市づくりの歴史的な経緯から、全国的にも早期に都市化が 進展し、我が国でも有数の都市機能の集積と、それを支える充実した都市基盤を有し ています。鉄道や幹線道路等から成る交通ネットワークも高密に整備され、高いアク セス性が確保されていることから、豊能、三島、北河内、中河内、南河内、泉北、泉南、 大阪市の8つの地域ブロック内のみならず、地域ブロック間が相互に補完・連携し合 い、府内各所に備わる都市機能を十分に利活用した都市活動、府民生活が営まれてい ます。

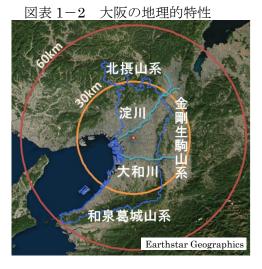
また、全国の都道府県で 2 番目に狭い大阪府域のほぼ全域が都市計画区域に指定され、その約半分が市街化区域であり、市街化区域のほぼ全域が人口集中地区 (DID) となっています。さらに鉄道沿線を中心に市街地が連担し、鉄道駅周辺等に人口や都市機能が集積するなど、大阪は全体として「コンパクト・プラス・ネットワーク」な都市を形成しています。

(1) 自然的特性

府域は、東西方向に約 50km、南北方向に約 80km と南北に細長く、西は大阪湾に面し、北は北摂山系、東は金剛生駒山系、南は和泉葛城山系に囲まれています。

市街地の近郊に周辺山系や海辺の自然が存在 し、また、淀川、大和川等の河川や丘陵部によっ て区分されるという特性を有しています。

また、府域を囲む山林とそれに続く農地が府域の約4割を占めており、比較的身近なところに自然がまとまって存在しています。(図表1-2)



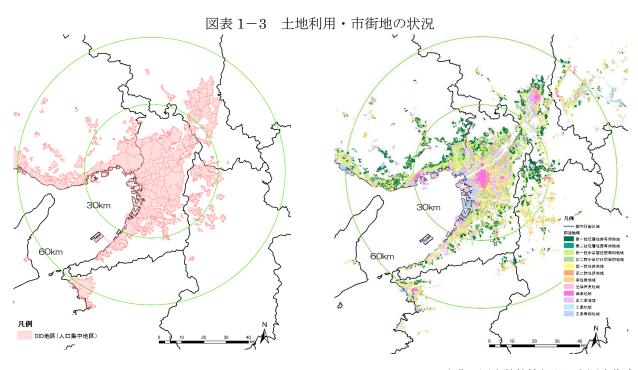
(2)土地利用の状況

都心からおおむね 40km 圏というコンパクトなエリアに人口が集中し、府域のほぼ全域が都市計画区域(約 99%)、また、市街化区域のほぼ全域が DID(約 96%)です。(図表 1-3)

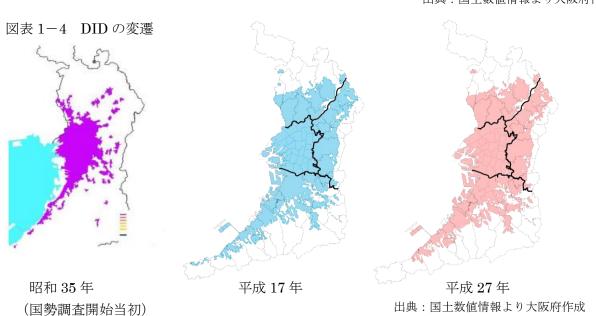
市街化区域内の人口密度は約90人/haであり、全国平均(約62人/ha)と比べ高い状態にあります。あわせて、府全域に占めるDID内人口の割合は約95.6%、DID面積の割合は約47.7%です。

DID は人口の増加に伴い、大阪市を中心に市街地が広がってきましたが、人口減少局面に入っていることから、おおむね市街地の拡大は収束したと考えることができます。(図表 1-4)

また、大阪市の都心部を中心に、商業・業務を中心とした高密度な市街地を形成しています。一方、沿岸部には、製造、物流施設を中心とした工業系の土地利用が進んでいます。都心部から内陸部にかけては、鉄道駅の周辺に人口、都市機能が集積しており、商業系・工業系の土地利用に加え、住宅系土地利用が多くみられ、農地や森林がその外側に広がっています。(図表 1-3、5、6)



出典:国土数値情報より大阪府作成



図表 1-5 用途地域ごとの面積及び面積割合

100%	35. 5%	18. 1%	25. 1%	27. 6%
60%		5.6%	6.6%	5.3%
40%	20. 6%	76. 2%	60 40/	07.10
20%	43.9%		68. 4%	67. 1%
0%	大阪	北部大阪	東部大阪	南部大阪

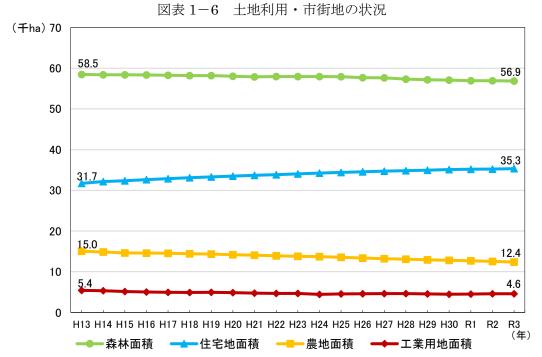
□ 商業系用途

■ 住居系用途

都市計画	用途地域ごとの面積(ha)				
区域	住居系	商業系	工業系		
大阪	9,288	4,347	7,510		
北部大阪	14,281	1,052	3,396		
東部大阪	13,780	1,323	5,052		
南部大阪	23,733	1,867	9,750		

出典:令和5年都市計画現況調査をもとに作成

■ 工業系用途



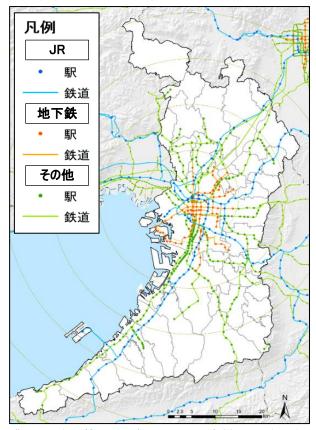
出典:令和4年度版国土利用計画関係資料集(大阪府)

(3) 都市機能・都市基盤の状況

大阪は、都心から放射状に広がる鉄道沿線等に都市機能が集積した市街地が連坦して一体の都市を形成し、府県域を超えた都市構造を有しています。(図表 1-7)

大学研究機関、高度医療施設、大規模文化施設等の高次な都市機能が道路や鉄道でネットワーク化され、さらに、総合病院や教育文化施設、大規模な商業施設や官公庁施設等の中核市レベルの都市機能に、鉄道・バス等の公共交通でアクセス可能な都市構造を有しています。

図表 1-7 大阪府周辺の鉄道網図



出典: 国土数値情報(平成29年12月時点)より大阪府作成

(4) 人口と構成比率の推移

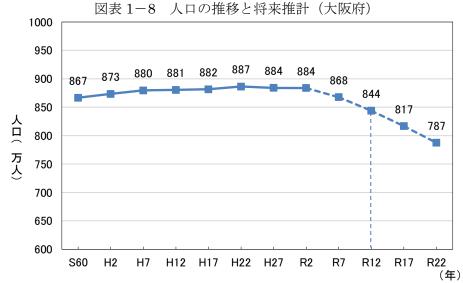
大阪府の人口は平成22年より減少期に入り、令和2年には約884万人と、約3万人減少しています。

令和 5 年 12 月公表の国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後、減少傾向は続き、本マスタープランの目標年次である令和 12 年には約 844 万人となり、令和 2 年から約 40 万人の減少(\blacktriangle 約 4.5%)が見込まれています。(図表 1-8)

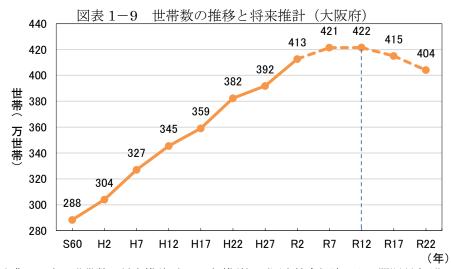
世帯数は単独世帯が増加していることから、令和 2 年は約 413 万世帯であり、令和 12 年の約 422 万世帯まで増加しますが、その後の令和 17 年には約 415 万世帯になり、減少期に入ることが見込まれています。(図表 1-9、10)

また、高齢者人口は年々増加し、令和2年の約244万人が、令和12年には約246万人となり、全体の約29.2%を占めると見込まれています。

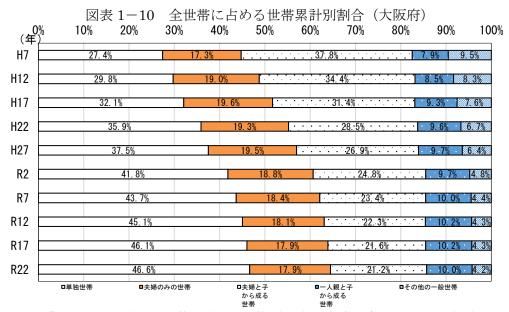
一方、生産年齢人口は大幅に減少し、令和 2 年の約 536 万人が、令和 12 年には約 511 万人となり、同様に、年少人口は約 103 万人が、約 86 万人になると見込まれています。また、その割合についても減少を続け、生産年齢人口は令和 2 年の約 60.7% から令和 12 年には約 60.6%となり、年少人口は約 11.7%から、全体の 1 割程度の約 10.2%にまで減少すると見込まれています。(図表 1-11、12)



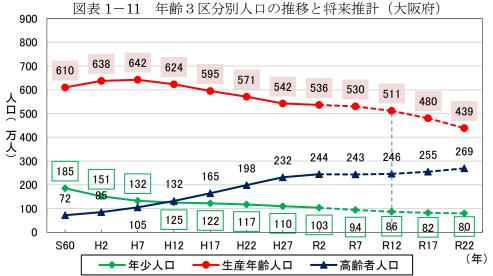
出典:日本の地域別将来推計人口(2023年推計)(国立社会保障・人口問題研究所)をもとに作成



出典:日本の世帯数の将来推計(2024年推計)(国立社会保障・人口問題研究所)をもとに作成



出典:日本の世帯数の将来推計(2024年推計)(国立社会保障・人口問題研究所)をもとに作成



出典:日本の地域別将来推計人口(2023年推計)(国立社会保障・人口問題研究所)をもとに作成

100% 8.3% 9.7% 11.9% 15.0% 18.79 22.4% 26.2% 27.6% 28.1% 29.2% 31.2% 34.2% 80% 60% 70.4% 73.0% 73.0% 70.8% 67.5% 64.4% 61.3% 60.7% 61.1% 60.6% 40% 58.8% 55.7% 20% 21.4% 17.3% 15.0% 14.2% 13.8% 13.2% 11.7% 12.4% 10.8% 10.2% 10.0% 10.1% 0% S60 R12 R22 H2 H7 H12 H17 H22 H27 R2 R7 R17 (年) □年少人口 ☑生産年齢人口 ■高齢者人口

図表 1-12 大阪府の年齢 3 区分ごとの人口構成割合(大阪府)

出典:日本の地域別将来推計人口(2023年推計)(国立社会保障・人口問題研究所)をもとに作成

また、近年、人口減少社会の到来、急激な少子・高齢化のほか、自然災害の激甚化・ 広域化、グローバリゼーションの進展、資源・エネルギー問題の顕在化、Society5.0 の浸透、ライフスタイルの多様化、厳しい財政的制約等、都市を取り巻く社会情勢が 大きく変化してきています。

3. 北部大阪都市計画区域の概要

(1)位置

北部大阪都市計画区域は、豊能地域と三島地域からなり、北に北摂山系を有し、南を淀川・神崎川に、東と西はそれぞれ京都府と兵庫県に接しています。

(2) 範囲

本区域の範囲は以下のとおりです。

○豊能地域:豊中市、池田市、箕面市、豊能町及び能勢町の行政区域の全域

○三島地域:吹田市、高槻市、茨木市、摂津市及び島本町の行政区域の全域

(3) 規模

〇人口:約182万人

(大阪府全域約884万人の約20.5%)

○都市計画区域面積:約 48,928ha

(大阪府全域約 189,578ha の約 25.8%)

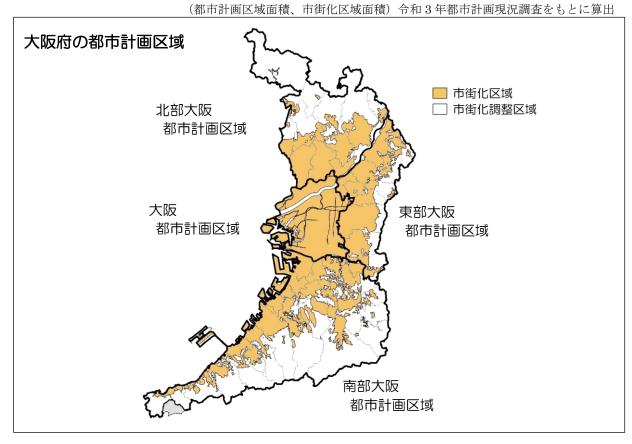
○市街化区域面積:約19,205ha(都市計画区域の約39.3%)

(大阪府全域約 95,846ha (都市計画区域の約 50.6%))

〇人口密度:約36.8 人/ha(市街化区域人口密度:約90.8 人/ha)

(大阪府全域約 46.6 人/ha (市街化区域人口密度:約 90.0 人/ha))

出典:(人口、市街化区域人口)令和2年国勢調査、



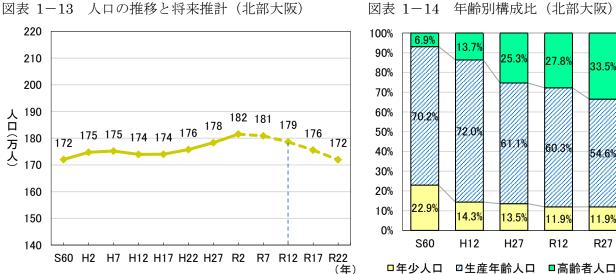
(4)現況

①人口の推移

本区域の人口は令和2年には約182万人で、国立社会保障・人口問題研究所の 推計によると、令和2年をピークに減少に転じる見通しですが、その減少傾向は他 区域に比べて比較的緩やかなものになると推計されています。(図表 1-13)

また、年齢構成比では、令和12年には、高齢者人口の割合が約27.8%に達する 一方で、生産年齢人口は約60.3%となり、年少人口は約11.9%になると推計され ており、今後も徐々に少子・高齢化が進むとみられます。(図表 1-14)

図表 1-13 人口の推移と将来推計(北部大阪)



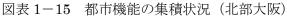
出典:日本の地域別将来推計人口(2023年推計)(国立社会保障・人口問題研究所)をもとに作成

②都市の構造

本区域の市街化区域の面積は約19,205haで、都市計画区域の約39.3%が市街化 区域に指定されており、市街化区域内の人口密度は約90.8 人/ha と高く、また市 街化区域の約 91.3%が DID となっています。

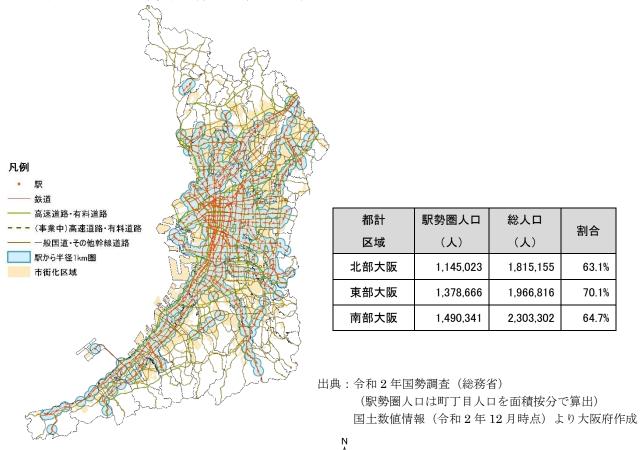
あわせて本区域に占める DID 内人口の割合は約 96.3%で、府全域に占める DID 内人口の割合(約95.6%)と比べて高くなっています。

また、本区域の急行停車駅等の主要な鉄道駅周辺には、日常生活を支える都市機 能だけでなく、大学、高度医療施設、大規模文化施設、広域公園等の高次な都市機 能が集積しており(図表 1-15)、鉄道駅勢圏(半径 1km に含まれる町丁目)の人 口割合は約63.1%と、人口の6割程度が鉄道駅1km圏に居住していることから、 おおむね鉄道駅を中心にして都市機能や人口が集積した都市構造を形成している といえます。(図表 1-16)





図表 1-16 鉄道駅勢圏 (駅から半径 1km) 人口



③人の動き

令和3年パーソントリップ調査によると、通勤トリップでは、本区域から大阪市への移動の割合はほとんどの市町で20%を超えていますが、本区域内での移動の割合が7市町で20%を超えています(自市町村内移動を除く)。一方、京都府・兵庫県に接している市町村については、府域外への移動もみられます。(図表1-17)

休日の自由トリップでは、大阪市への移動の割合がほとんどの市町で 10%未満ですが、区域内での移動の割合が 5 市町で 20%を超えており(自市町村内移動を除く)、区域内での移動が多くなっています。(図表 1-18)

また、代表交通手段分担率をみると、本区域では、他区域と比べて徒歩・鉄道の 分担率が高く、最も分担率が高い交通手段は、平日は徒歩、休日は自動車が多くなっています。(図表 1-19、20)

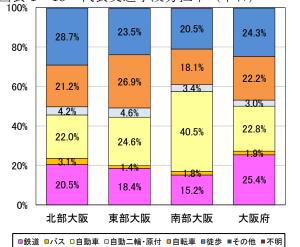
図表 1-17 通勤(平日・休日) トリップ

	区域内	区域外	市町村内	大阪市	府域外
能勢町	20.7%	1.5%	41.7%	12.8%	23.3%
豊能町	22.8%	2.6%	26.7%	26.1%	21.8%
池田市	21.4%	3.9%	29.7%	28.4%	16.6%
箕面市	25.6%	3.8%	29.4%	26.4%	14.7%
豊中市	17.6%	5.0%	31.1%	36.4%	9.9%
茨木市	22.3%	6.6%	34.9%	24.1%	12.1%
高槻市	19.5%	7.4%	38.9%	21.4%	12.8%
島本町	28.2%	7.7%	10.7%	27.8%	25.7%
吹田市	19.4%	4.6%	31.0%	37.8%	7.2%
摂津市	31.4%	7.5%	27.0%	27.3%	6.8%

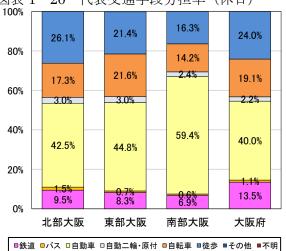
図表 1-18 休日自由トリップ

	区域内	区域外	市町村内	大阪市	府域外
能勢町	14.2%	1.3%	35.6%	0.6%	48.2%
豊能町	35.5%	0.7%	37.6%	2.7%	23.5%
池田市	17.1%	0.9%	51.8%	8.4%	21.7%
箕面市	25.7%	1.4%	58.2%	5.4%	9.3%
豊中市	14.8%	1.3%	63.2%	8.3%	12.3%
茨木市	21.2%	1.3%	66.6%	4.0%	6.8%
高槻市	11.3%	3.4%	73.2%	5.2%	7.0%
島本町	35.4%	2.5%	43.0%	2.6%	16.4%
吹田市	17.5%	3.0%	62.6%	11.1%	5.8%
摂津市	28.9%	5.6%	50.5%	10.8%	4.1%

図表 1-19 代表交通手段分担率(平日)



図表 1-20 代表交通手段分担率(休日)



出典:令和3年 第6回近畿圏パーソントリップ調査(京阪神都市圏交通計画協議会)をもとに作成

4 土地利用の状況

【住宅地の状況】

本区域では、千里ニュータウン、彩都、箕面森町のような大規模で計画的な住宅 市街地が整備されている一方で、大阪市の外縁部等、交通利便性が高く、高度経済 成長期に文化住宅等の木造賃貸住宅が数多く建設された地域では、密集市街地が 残っています。

住宅地は平成 23 年から令和 3 年にかけて約 308ha 増加しています。(図表 1-21)住宅数は平成 25 年から令和 5 年にかけて約 6 万戸増加していますが、一方で空き家率は約 1.3%減少しています。本区域の住宅数の増加率、空き家率の減少率は他区域に比べて高くなっています。(図表 <math>1-23)

【工業用地の状況】

本区域では、郊外部において、医療基盤研究所をはじめとした研究機関が集積した彩都ライフサイエンスパークや、先端的高度医療機能等の集積を図る北大阪健康医療都市(健都)等の産業エリアが形成されています。

平成 23 年から令和 3 年にかけて、工業用地は約 31ha 減少しており、産業の流出、活力の低下が懸念されます。(図表 1-21)

【農用地・みどりの状況】

本区域の森林面積は区域全体の約 4 割を占め、森林面積の割合が大きい区域であるとともに、その大部分は北摂山系に存在し、明治の森箕面国定公園や府立北摂自然公園、自然環境保全地域や緑地環境保全地域があります。(図表 1-22)

平成 23 年から令和 3 年にかけて、農用地は約 293ha、森林は約 595ha 減少しており、農用地に関しては農業従事者の高齢化による担い手不足が一因となり、住宅地等へ転用されているものと考えられます。(図表 1-21)

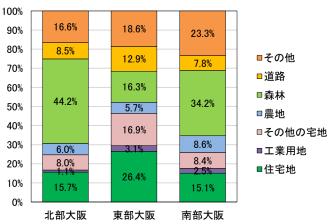
図表 1-21 土地利用区分ごとの面積増減 (北部大阪都市計画区域)

	H23	R3	差(ha)	増減率				
 	7,354	7,662	308	4.2%				
住宅地	15.0%	15.7%						
一米口止	564	533	-31	-5.5%				
工業用地	1.2%	1.1%						
スの他の白地	3,931	3,897	-34	-0.9%				
その他の宅地	8.0%	8.0%						
# m in	3,209	2,916	-293	-9.1%				
農用地	6.6%	6.0%						
木++	22,232	21,637	-595	-2.7%				
森林	45.5%	44.2%						
关め	3,841	4,143	302	7.9%				
道路	7.9%	8.5%						
その他	7,765	8,119	354	4.6%				
(運輸施設用地、河 川·水面等)	15.9%	16.6%						
区域面積	48,896	48,907	_	_				

注)上段:面積(ha)、下段:区域面積に占める割合 その他の宅地:住宅地、工業用地以外の宅地 その他:空港・港湾等運輸施設、公園・緑地、 河川・水面、公共施設、未利用地等

出典:令和4年度版国土利用計画関係資料集(大阪府)

図表 1-22 土地利用区分ごとの面積割合(令和3年)



出典:令和4年度版国土利用計画関係資料集(大阪府)

図表 1-23 住宅数と空家率の増減

	平成 25 年		年 令和5年			増減		
	住宅数	空家率	住宅数	空家率	住宅数	空家率		
	(戸) (%)		(戸)	(%)	(戸)	(%)		
北部大阪	855,470	12.7	918,670	11.4	63,200	-1.3		
東部大阪	1,004,180	14.5	1,036,900	14.7	32,720	0.3		
南部大阪	1,075,840	13.2	1,122,150	13.1	46,310	-0.2		

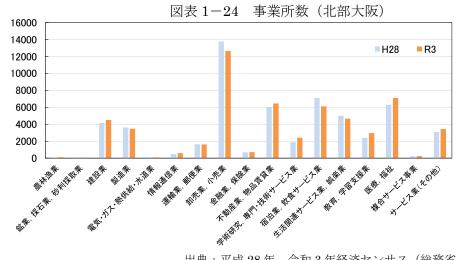
出典:住宅土地統計調査(総務省)をもとに作成

⑤産業の動向

本区域の民営事業所数は卸売業・小売業が最も多く、次いで医療・福祉が多くなっています。平成 28 年から令和 3 年にかけて、総事業所数はやや増加しており、医療・福祉や教育、学習支援業などで事業所数が増加しています。(図表 1-24) 就業者数は平成 22 年から令和 2 年にかけて、約 77 万 6 千人が約 77 万 9 千人へと約 3 千人増加(約 0.4%)しています。(図表 1-25)

今後、生産年齢人口の減少による労働力人口の減少が見込まれる中、性別、年齢、 国籍を問わず多様な労働力を確保することが必要です。

また、本区域の製造品出荷額は、徐々に増加してきています。(図表 1-26、27)



	総事業所数
H28	56,399
R3	57,063

出典:平成28年、令和3年経済センサス(総務省・経済産業省)をもとに作成

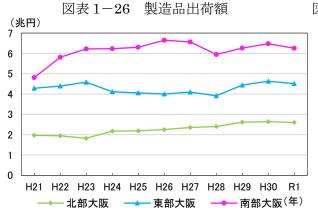
図表 1-25 産業別の就業人口

上:就業人口(人)

下:全就業人口に対する産業別人口の割合

	H22				R2					
	1 次 産業	2次 産業	3次 産業	分類 不能	合計	1 次 産業	2次 産業	3次 産業	分類 不能	合計
北部大阪	4,206	155,871	564,089	52,330	776,496	3,789	149,115	599,068	27,331	779,303
	0.5%	20.1%	72.6%	6.7%	_	0.5%	19.1%	76.9%	3.5%	_
古如十四	3,852	237,249	570,085	62,154	873,340	3,590	206,090	565,722	35,701	811,103
東部大阪	0.4%	27.2%	65.3%	7.1%	_	0.4%	25.4%	69.7%	4.4%	_
南部大阪	10,175	238,531	700,901	72,220	1,021,827	9,284	219,073	705,185	38,981	972,523
用心人級	1.0%	23.3%	68.6%	7.1%	_	1.0%	22.5%	72.5%	4.0%	_

出典:平成22年、令和2年 国勢調査(総務省)をもとに作成



図表 1-27 製造品出荷額(工業用地面積あたり) (億円/ha)

50 40 30 20 10 0 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 北部大阪 東部大阪 南部大阪^(年)

出典:工業統計調査(経済産業省)をもとに作成

⑥北部大阪都市計画区域の特徴

本区域は、大阪市に近い平野部では、交通利便性を活かし、早くから都市化が進んでいましたが、昭和14年に大阪国際空港が開港し、昭和30年代から40年代にかけて名神高速道路、東海道新幹線等の交通基盤や、万博関連事業として大阪中央環状線、新御堂筋、北大阪急行線等の都市内の交通基盤が整備され、これに合わせて、千里ニュータウンをはじめとする郊外住宅地の開発が進められてきました。

新たな交通基盤として、北大阪急行が千里中央駅から箕面萱野駅まで延伸された ほか、新名神高速道路等の整備が進められています。

また北摂山系を背景に、万博記念公園や明治の森国定公園、千里ニュータウン等、大阪を代表するみどり空間、都市景観を有しています。